

小金井市障害者（児）同行援護従業者養成研修



（一般・応用課程）（通学）

○実施課程及び形式：同行援護従業者養成研修 一般・応用課程(通学形式)

○養成研修の目的

視覚障害のある方の余暇活動や社会参加などの外出支援を担うガイドヘルパーの養成研修を実施します。
全科目履修者は東京都指定の同行援護従業者養成研修課程(一般・応用課程)修了証明書が取得できます。

■日時：令和7年2月11日(火・祝)、16日(日)、22日(土)、23日(日)、24日(月・振休)

■場所：小金井市障害者福祉センター及び小金井市内・小金井市周辺エリア

■住所：小金井市緑町4-17-10

■対象者：次の(1)又は(2)のいずれかを満たす者

(1) 小金井市内を営業区域として同行援護を実施している事業所又は
実施する予定のある事業所に勤務している者、又は勤務する予定のある者。

(2) 小金井市に在住、又は在勤する者

※全日程に参加でき、本事業に定められる学則に同意することが必要となります。

■定員：10名

■費用：無料

ただし、演習における交通費、交通機関の実技(切符購入)については、ご負担いただきます。

○申し込み方法

○受講申込書に必要事項を記入し、小金井市障害者福祉センター窓口にご提出いただくか、
裏面に記載されたFAXもしくはメールアドレスへ送信をお願いします。

○受講申込書は、小金井市障害者地域自立生活支援センターホームページ

<https://marimokai.jp/facility/koganei-ssc> からダウンロードすることができます。

○本人確認：公的証明書による本人確認については、原則として研修初日に行いますので、運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等をご持参ください。

○一般課程のみ、応用課程のみの受講はできません。

○受付期限

令和7年2月3日(土) 午後5時まで

※期限を過ぎた申込は受付できませんので、ご注意ください。

当日カリキュラム



【2月11日(火・祝)】 講義

- 9:00~9:10 開講式・オリエンテーション
- 9:10~10:10 視覚障害者(児)福祉の制度とサービス
- 10:20~12:30 同行援護の制度と従業者養の業務
- 13:30~14:30 障害者の心理 ①
- 14:40~16:50 障害・疾病の理解 ①

【2月16日(日)】 講義

- 9:10~11:20 代筆・代読の基礎知識
- 11:30~14:30 情報支援と情報提供
- 14:40~16:50 同行援護の基礎知識

【2月22日(土)】 演習

- 9:10~11:20 基本技能
- 12:20~14:30 基本技能
- 14:40~16:50 応用技能

【2月23日(日)】 講義・演習

- 9:10~11:20 応用技能
- 11:30~12:30 障害・疾病の理解 ②
- 13:30~15:40 障害者(児)の心理 ②
- 14:40~18:00 場面別基本技能

【2月24日(月・振休)】 演習

- 8:30~13:00 交通機関の利用
- 14:00~17:20 場面別応用技能

*各日ともに途中休憩を含みます

*天候・運営の都合その他でカリキュラムが変更になることがあります。

※ 注 意 事 項 ※

※感染症対策として体調不良時(発熱等)は、申し出てください

- ・本研修は全日程に参加をしないと修了として認められません。
- ・学則の規定により、10分以上の遅刻は修了として認められません。
- ・学則の規定により、科目の免除はありません。欠席・遅刻をしても補講は行っていません。
- ・学則の規定により、修了には判定会議があります。
- ・昼食は各自ご用意ください。
- ・演習に係る交通費、交通機関の実技(切符購入)は実費負担となります。
- ・テキスト等は初日にお渡しします。
- ・筆記用具はご自身でご用意ください。
- ・服装規定はありません。演習に参加するときには、動きやすい服装で、カバンは両手が使えるようにしてください。
- ・応募者多数の時は、先着順とさせていただきます。

*講習で使用するアイマスクを各自お持ちください(100円ショップ等で購入できます)

【同行援護従業者養成研修に関するお問い合わせ先】

○社会福祉法人まりも会 小金井市障害者地域自立生活支援センター

【担当者】 金子

TEL:042-381-8811

FAX:042-383-8488

メールアドレス:shien@koganei-fukushi.com

※